

幌延町

子どもの読書活動推進計画書

平成29年度 ~ 平成33年度



©幌延町

幌延町教育委員会

目 次

I	幌延町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方	1
1	計画策定の目的	1
2	計画の対象	1
3	計画の期間	1
II	子どもの読書活動の現状と課題	2
III	子どもの読書活動の推進について	4
1	家庭・地域における読書活動の推進	4
2	学校における読書活動の推進	4
3	公立図書室における読書活動の推進	5

I 幌延町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方

1. 計画策定の目的

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を選び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることから、読書は子どもの成長を促す重要な活動です。

しかしながら、テレビ、スマートフォン、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が問題視されています。

このような状況において、国では平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、「すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境の整備を図る」ことを基本理念としています。また平成15年に北海道教育委員会が策定した「北海道子どもの読書活動推進計画」においても、「北海道のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境整備を図る」ことを基本理念としています。

本計画は、第5次幌延町総合計画後期基本計画及び幌延町第6次社会教育中期計画との整合性を図りつつ、国や北海道の基本理念を踏まえ、幌延町に暮らす、すべての子供たちが読書活動を自主的にを行うための環境整備を図り、子供たちにとって読書がより身近なものになるよう、地域全体で活動することを目的とし、策定するものです。

2. 計画の対象

この計画の対象は、0歳から18歳までとします。

3. 計画の期間

平成29年度から平成33年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

II 子どもの読書活動の現状と課題

全国図書館協議会と毎日新聞社が実施した「第62回学校読書調査」によると、子どもの平均読書冊数は小学生で11.4冊、中学生は4.2冊、高校生は1.4冊となっています。また1ヶ月に1冊も読まない不読者の割合は、小学生で4%、中学生で15.4%、高校生で57.1%となっており、年齢を重ねるごとに不読の割合が増加しており、いかに幼少期から読書する習慣を身に付けておくことが重要となります。また、本町が実施した平成28年全国学力学習調査(図1)によると、学校の授業時間以外に1日当たりの読書する割合が全国・全道よりも低い結果となっており、読書をしない子どもが多くなっています。

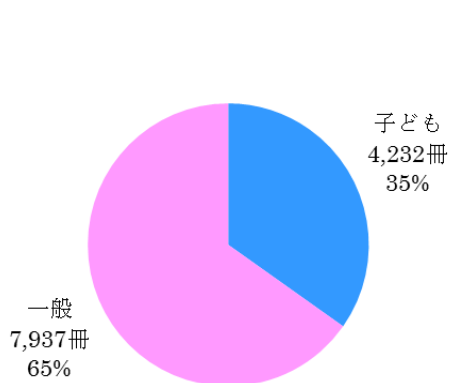
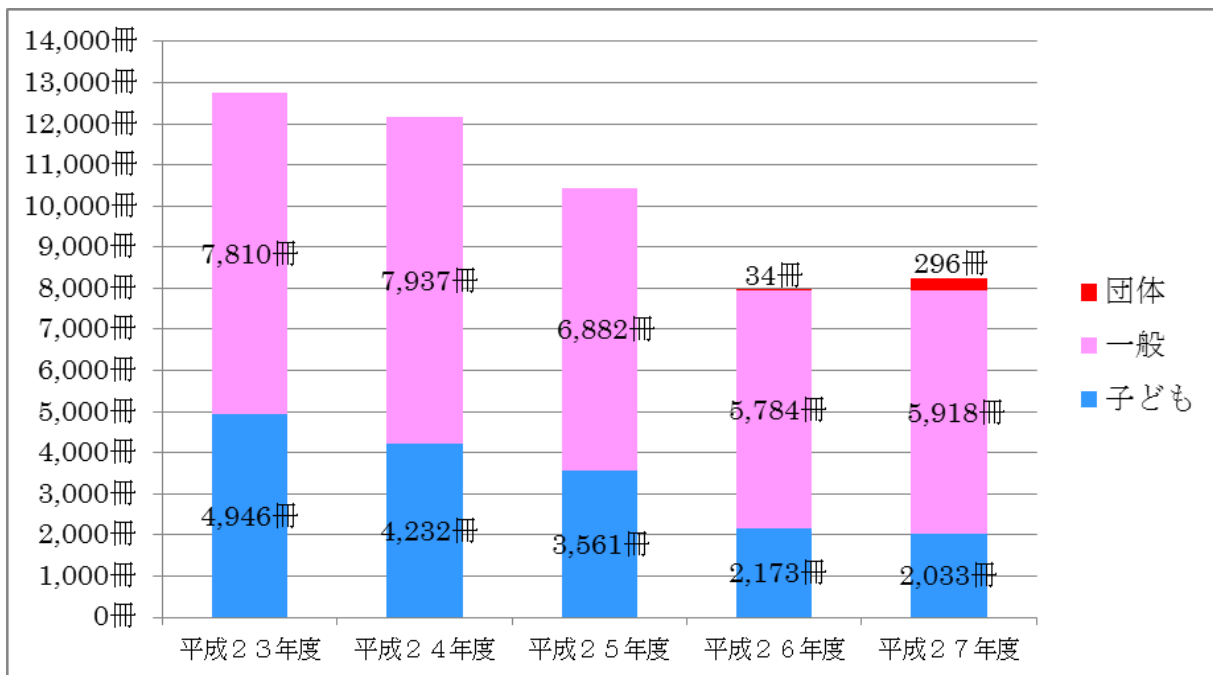
本町の読書活動の現状では、平成23年度に幌延町生涯学習センターが建設され、新たな町民の学習・情報拠点施設として、読書活動や学習活動の支援、子育て支援を行ってきました。その支援の成果もあり、図書室の利用が大きく増加し、図書貸出につながりましたが、建設から5年経過した現在(図2)では、年々減少しています。

こうした現状の中、平成25年度に幌延町第6次社会教育中期計画を策定し、目標貸出冊数を年間13,000冊と設定しています。計画策定時の貸出冊数割合(図3)では、一般65%、子ども35%となっていました。平成27年度(図4)では、一般72%、子ども25%、団体3%となり、子どもの貸出割合が大きく減少しているといえます。今後、貸出冊数を増加させ、目標貸出冊数(図5)を達成するためには、段階的な事業実施、事業展開を継続的に図ることが必要となります。

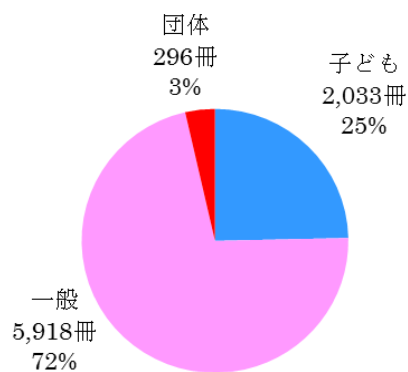
(図1) 平成28年全国学力学習調査

		2時間以上	1時間以上、 2時間より 少ない	30分以上、 1時間より 少ない	10分以上、 30分より少 ない	10分より 少ない	全くしない
【小学6年生】 学校の授業時間以外に、普 段(月～金曜日)、1日当 たりどれくらいの時間、読 書をしますか(教科書や参 考書、漫画や雑誌は除く)	町児童数	0	2	4	2	3	5
	町児童の割合	0.0	12.5	25.0	12.5	18.8	31.3
	全道児童の割合	6.8	9.6	18.2	26.0	15.5	23.8
	全国児童の割合	6.8	9.9	19.8	27.0	15.9	20.6
【中学3年生】 学校の授業時間以外に、普 段(月～金曜日)、1日当 たりどれくらいの時間、読 書をしますか(教科書や参 考書、漫画や雑誌は除く)	町生徒数	0	2	4	2	1	12
	町生徒の割合	0.0	9.5	19.0	9.5	4.8	57.1
	全道生徒の割合	6.1	8.7	15.4	21.0	12.5	36.2
	全国生徒の割合	5.5	8.1	14.6	21.5	13.1	37.2

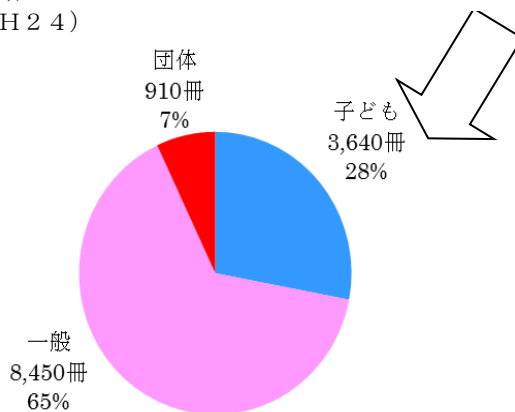
(図2) 過去5年間の幌延、問寒別図書室の貸出冊数



(図3) 幌延町第6次社会教育中期計画策定時の貸出冊数 (H24)



(図4) 平成27年度の貸出冊数



(図5) 目標貸出冊数

【目標指数】(幌延町第6次社会教育中期計画書)

目標内容	単位	現状値	目標値				
		H27	H29	H30	H31	H32	H33
図書室の利用者数	人	6,939	8,600	10,300	12,000	12,000	12,000
図書室の貸出冊数	冊	8,247	10,000	11,500	13,000	13,000	13,000

Ⅲ 子どもの読書活動の推進について

1. 家庭・地域における読書活動の推進

子どもの読書活動を支える上で、家庭における取り組みが不可欠です。家庭は、すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣を身に付ける上で重要な場です。子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであることから、乳幼児期から絵本や物語に親しむことにより、進んで読書を行う機会を設け、習慣につながる活動を行います。

【具体的な取り組み】

○ ブックスタート事業

幌延町で生まれたすべての赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときやきっかけをつくる活動を推進していきます。また読み聞かせを行う大切さを伝えていきます。

○ 読み聞かせ会の実施

親子で気軽に楽しく参加でき、子どもが自主的に読書をする習慣を身に付けられるよう、定期的に読み聞かせを行います。



(読み聞かせ会の様子)

【計画指数】

計画内容	単位	現状値	計 画 値				
		H27	H29	H30	H31	H32	H33
読み聞かせ会の実施	回	0	4	4	5	5	6

2. 学校における読書活動の推進

学校図書館の役割は学校図書館法によって定められ、その目的は、「図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成すること」とされる。また放課後の学校図書館は、放課後の子どもたちの安全・安心に過ごせる居場所となる機能も併せ持つとされる。学校生活において、重要な施設であるため、公立図書室と連携を図りながら、その整備充実に努めます。

(図6) 各学校図書館の蔵書数(平成27年度)

学校名	蔵書数	学校名	蔵書数
幌延小学校	5,546冊	問寒別小学校	3,526冊
幌延中学校	5,784冊	問寒別中学校	4,235冊

【具体的な取り組み】

○ **関係機関との連携・協力**

学校図書館及び公立図書室が連携・協力により、図書の配置方法や展示の仕方など、様々な図書に関する知識を共有・情報提供することで、学校図書室の環境整備を進め、児童生徒がより活用できるよう努めます。

○ **学校図書館への支援**

各小中学校への団体貸出を継続して行い、学級文庫の充実や朝読書の促進を図り、児童生徒の読書活動を支援します。

【計画指数】

計画内容	単位	現状値	計画値				
		H27	H29	H30	H31	H32	H33
各図書室から学校図書館への団体貸出回数	回	0	6	9	9	12	12

3. 公立図書室における読書活動の推進

公立図書室は、子どもたちはもとより町民にとって、読書活動や学習活動をする中心的な場所であり、気軽に利用できる場所となることが求められています。

そのため公立図書室はその役割を果たすとともに、すべての町民が利用できるよう、蔵書の充実や利用サービスの向上に努めます。

また、北海道立図書館等の各関係機関との連携を相互に図り、読書活動等のより一層の環境整備に努めます。

(図7) 幌延、問寒別図書室の蔵書数

施設名	平成26年度	平成27年度
幌延図書室	18,937冊	19,581冊
問寒別図書室	4,370冊	4,517冊

【具体的な取り組み】

○ **各図書室の蔵書の充実、環境整備**

すべての町民に利用してもらえよう、リクエストを広く受け、町民のニーズを把握することで、魅力ある図書を選書し、蔵書の充実を図ります。また町民からの寄贈を受入れ、幌延町にゆかりのある図書などの収集に努めます。

○ 季節等にあわせた企画展示の実施

季節等にあわせた図書企画展を定期的に行い、読書意欲が向上するように努めます。また「子ども読書の日」などの全道的な取り組みにあわせた事業を推進していきます。



(本屋大賞ノミネート作品展)



(北海道日本ハムファイターズ読書応援企画展)

○ 移動図書室の実施

図書室利用の利便性向上や新規利用者の増加を目指し、多くの町民に読書に親しんでもらえるよう、移動図書室を実施します。

○ 団体貸出の推進

認定子ども園、保健センター、各小中学校を対象に行っている団体貸出を推進し、子どもたちの読書活動を引き続き支援します。

○ 北海道立図書館との連携

北海道立図書館との連携・協力をさらに深め、現在行っている市町村活動支援事業の「支援貸出事業」や「展示貸出事業」を活用し、蔵書の充実や環境整備を図ります。



(仮面ライダー特集)



(昭和タイムトリップ展)

○ 情報発信

町民に対して、図書室の情報を周知するため、図書だよりや社会教育だよりを発行します。また、町ホームページへの掲載や告知端末機への配信など情報の発信に努めます。

○ 職員研修の充実

北海道立図書館等が行っている職員研修会に積極的に参加し、専門的知識の習得や読書サービスのスキルアップを図ります。

【計画指数】

計画内容	単位	現状値	計 画 値				
		H27	H29	H30	H31	H32	H33
図書室の蔵書数	冊	24,098	26,400	27,200	28,000	28,800	29,600
読書推進企画展の実施回数	回	2	4	4	5	5	6
移動図書館の実施回数	回	0	4	4	5	5	6